

平成25年度 第1回図書館協議会 会議録要旨

日 時：平成25年8月7日（水）13：30～15：30

会 場：市立図書館 会議室

出席者：（委 員）乙犬会長・近藤委員・畠山委員・宮川委員

・平井委員・清水委員・宮崎委員

（事務局）寺崎教育部長・橋場次長・内藤課長・谷口主査

・真板主査・黒氏主査・本間主任主事

（記録：本間）

1．開会

2．挨拶

事 務 局：今年度最初の図書館協議会です。議題は、昨年度実績および本年度計画についてを予定しています。「人とまちを育む読書条例」の施行にあたっては、図書館協議会の皆様にはご尽力をいただきました。今年度は読書条例の施行を記念し、様々な事業を展開しています。本日は、読書のまちとして進んでいくためにどのような事業を展開していったらよいか、忌憚のない意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

会 長：皆さんお集まりいただきありがとうございます。私たちは、市民の市民による市民の為の図書館活動はどうあるべきかを、市民の目線で考えていきたいと思っています。よろしくお願いします。

3．議題（事務局より説明）

1）平成24年度実績報告について

2）平成25年度事業計画について

3）恵庭市人とまちを育む読書条例施行に伴う取組みの進捗状況について

4）恵庭市読書活動推進基本計画の策定について

○質疑・意見交換（要旨）

委 員：学校での朝読書の実施状況はどうか。

事 務 局：平成20年から小中学校全校で朝読書を実施していますが、最近になって週3回実施への変更や、朝テストや朝学習を週1回行い、後は朝読書にしている学校があります。

委 員：読書は学力向上にとって迂遠な方法。学力向上の要請が強くなると、朝読書の取組が後退するのではと危惧する。

事 務 局：朝読書は、気持ちが落ち着いた状態で授業に入る効果があると学校から評価を受けています。恵庭北高校でも朝読書を始め、静かに授業に取り組んでいく効果が出ています。同校の生徒は半分以上が恵庭からで、元々朝読書が習慣となっています。

- 委員：北高の状況は一種の成果とみなしてよい。結果として表れるのは後になってからで、小中学校の先生は成果を目にしていらない。このような情報をきちんと流した方がいいのではないかな。
- 委員：長期的には習慣付けなどの成果も出ており、現場でも読書は大切だと認識している。ただ、復習プリントの時間が朝しかない事情もあり、これからは朝読書と朝学習が並立になることも考えられる。道教委からは体力づくりについても言及されているが、読書の取組の重要性は現場でも十分認識している。
- 会長：シンボルマークの公募状況はどうか。
- 事務局：7月に募集を行い、49点の応募がありました。今月中に各賞が決定します。今後マークとして使用していく最優秀賞が1点、優秀賞が2点、他にも何点かを選びたいと考えています。
- 委員：先程の朝読書の件。授業の復習や体力作りの問題等は当然出てくるが、その上でも朝読書は更に有意義なもの。しかし、各学校によって趣旨が変えられたら、読書条例のベースが揺らぐのではないかな。そのあたりを、教育委員会はどう進めるのか。学校に任せるのなら、この話題は毎年出てくるのでは。
- 事務局：学校任せにはなりません。朝読書、学習の時間の増加、体力を付けていく為の時間の確保、それらをバランスを考えながら進める必要があります。このことは教育委員会、学校が一緒になって考えていかなければならないところです。教頭会・校長会などを通し、協議の上で整理する必要があると考えています。
- 委員：蔵書の少ない島松分館の「予約リクエスト」と「レファレンス」がとても多い。島松分館をもう少し大きくするなどして、蔵書を増やす考えはないのか。
- 事務局：地元にならした分館なので窓口の職員が利用者をよく知っており、利用者が小好む分野等を案内して予約を受けることで件数が多くなっている。恵庭市では老朽化した施設の対応について検討しているが、島松分館はその中に入っている。移転等の際は、蔵書を増やせる施設を希望したい。
- 会長：読書活動推進計画策定について、市は市民、家庭、地域及び学校と連携を図り一体となって、読書活動の推進に努めるというポイントが何度か出てくる。行政はどのようにかかわってくるのか。「恵庭市人とまちを育む」ということで、行政の後押しが大切になってくる。図書館側は現状としてやりやすいのか、それともかなり説明しないと事が運ばないのか。
- 事務局：この条例を作るときに、まず必要性から議論がありました。恵庭の読書活動はすでに市民、家庭、学校と一体となって進んでいますが、これを次の世代に引き継いでもらう為の道しるべとして条例を制定しました。推進計画はその方向性を示すものです。市民が読書活動を楽しめるような環境作り、およびボランティアの支援、育成が市の役割と考えています。市民の意見を取り入れ、必要な情報の収集と発信に努めることが大切であり、これらを推進計画の中で示していきます。
- 会長：すでに条例が告示・施行されているが、市議会の反応はどうだったのか。恵庭

市には以前からすでに高度な読書環境・市民意欲があり、それを文書化したという性格が条例にはある。すでに実体化したものをどう推進、展開していくかがこれからの課題。行政の協力、後ろ盾が大事なのではないか。

事務局：議会議論の中では基本的に反対意見はなく、具体的にどのようなことを考えているのか、市の役割はどこにあるのかなどが中心になっていました。これらのことを、市は推進計画によりしっかり作っていく必要があります。ただ通常と違うのは、蓄積された活動実績が非常に多いことです。読書条例制定の際も「なぜ今更条例なのか」というところから始まっています。議会では、それを更に継続・拡大し、新しい方向を目指すために条例が必要というスタンスでやっていくべきという意見が占めていました。条例は最終的に全会一致で可決されました。読書のまちであることを宣言し、自分たちの進むべき道をはっきりさせたことでご理解をいただきました。

委員：別な観点から。読書の主体について考えると、読書は非常に個人的な営みである。結局本を読むのは個人。昔から「馬を水辺に連れて行っても水を飲むのは馬自身」という話がある。私は日頃より子どもたちに読み聞かせを行っているが、読書の振興となると、どうしても量を追求することになる。日本の古い教育のやり方で「素読（そどく）」というのがある。昔の論語や儒教など、特定の本を口伝えに子どもたちに唱えさせてすり込むといった教育方針。読書振興計画を策定するにあたっては、「素読」という言葉を入れておいてほしい。私のイメージは、行政がやるというよりボランティアがやるのがいいのだろうと思う。昔で言うと塾のイメージ。色々な人たちが素読のサークルを作って子供たちに読ませ、密度の高い読書振興を行いたいと思っている。子供たちに読んであげると「読み聞かせ」、読ませると「素読」になる。「素読のすすめ」という本もある。現在は「音読」が教育上大きな比重を占めているが、恵庭でもボランティアでやってみたい。

事務局：これから計画のたたき台を作っていくので、参考にさせていただいてバラエティに富んだものにしていきたいと思います。

会長：8月中旬～12月上旬まで計画素案、たたき台の検討という事で、基本理念、基本方針、施策の方向性、取り組み項目などのポイントを立ち上げていくようだが、その推進メンバーは決まっているのか。

事務局：図書館の職員が中心となり、基本的に市役所の中から関わりのある部署から構成された人員でたたき台を作成します。

会長：その後市民への意見の聴取が連動していくのか。

事務局：その第1弾が、先日行われた「市民カフェ」です。恵庭の読書のイメージはどうなのか、何をすればいいのかについて意見を出してもらいました。

委員：今の学校事情を教えてほしい。最近テレビでは、スマートフォンが普及してLINEを何時間もやっているという報道がある。読書をするにはある程度の固まった時間が確保できないと難しい。この影響は読書に限ったことではない。

家庭での指導も大事だが、学校でインターネットなどの利用方法に関する教育への取り組みを聞きたい。

事務局：学力状況調査と同時にアンケートを回収し、読書・ゲームの時間などの調査を行っています。携帯電話などについては、小学校低学年のうちから多くの時間を割いている実態があります。教育委員会・教師・保護者も含め、使い方を子どもたちに教えていかなければなりません。現場では、安全への配慮等について指導している。図書館では、読書時間の確保手段として「家読（うちどく）」に取り組んでいます。家読は、子どもだけでなく保護者も一緒に本を読んでもらい、読書の感想などでコミュニケーションを図ってもらうものです。これは読書推進計画の中にも入っていく形になると思います。体力作りや勉強はもちろん、色々なことに興味を持ち、社会も知っていかなければなりません。よい方向にもって行きたいと思います。

会長：推進計画は来年の3月までにまとめることでよいか。

事務局：そのとおりです。

委員：スマートフォンの話が出てきたが、「読書の敵」のようなものだと思う。読書推進計画のひとつの前提条件として、理念を冒頭に入れていくことは大切なのではないか。LINEがきっかけの殺人事件が起こったように、貧困な言葉しか持たない者同士の単純な文章のやり取りが、憎しみや苛立ちを増幅させてしまう。読書を推進しようとする基本的な考え方の中には、単純な貧しい心にもっと栄養を与えて豊かな心を育もうというものがある。

事務局：読書条例そのものが、心を豊かにするというベースに立っています。それを推進計画の中でどのように取り入れるかがポイントになっています。

会長：今、ビジュアル的な、映像的なものがどんどん発達している。一方、一冊の本の手触りを感じながらページを開いていく、古風な趣のある読書。電子書籍も出ている。本来の読書というものの意味はなにか。古風なものにあまりこだわっても、時代の流れの中でおかしなことになる。バランス感覚が必要だが、その中に読書の存在意義が問われている。読書のまち・恵庭として、「読書とはなにか」について、先見的な、しかし本質的な意味を一番良く捉えた計画にしていきたい。

事務局：「家読」を始めたのは読書量を増やす目的ではなく、本が一冊テーブルの上であれば家族のコミュニケーションのきっかけになることを紹介しようというものです。「恵庭市小中学生調べる学習コンクール」も、読書をすることで情報を読み取る力を付けていくという意味があります。

会長：今の話から連想するが、空間的、時間的にも今の時代の流れは「個」に集中していく。コミュニケーション・人と人とのつながりや、命の大切さ・命の交わり等は、読書と非常に深い関わりを持っている。基本理念にはそういったところが大事なのではないか。

委員：「まちじゅう図書館」は図書館の蔵書とは全く違う本を使用するのか。

事務局：本が足りない時には図書館除籍本の提供が可能ですが、基本的には参加店の所有する本を使用してもらいます。

会長：図書館の蔵書は増えていかなければならない。駐車場も足りなくて増やしたようだが、そうなってくると市の行政と深く関わってくる。行政を動かすだけの内容が充実して、初めて説得力を持つ。市民による市民の為の図書館活動であるために将来の展望を考えると、土地が狭いと感じる。今は、本屋にもお茶のコーナーがある。図書館にも幼児の休むところがある。これらも含めて多角的・相乗的な環境作りが望まれるが、今ある花壇を潰して建物を建てるのは芸がない。将来、１０年・２０年先を見越して今何ができるか。近い目と遠い目の両方を持ちながら図書館を考えなければならない。

事務局：長時間に渡り貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

（１５時３０分 終了）